

くらし

老朽化した危険な空き家の解体を補助します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

老朽化した危険な空き家の除却に  
対して、補助金を交付します。  
**対象となる住宅**  
老朽化し、そのまま放置すれば倒  
壊などにより周辺の住環境に影響を  
及ぼす恐れのある空き家  
**対象者**  
補助対象住宅の所有者、またはそ  
の相続人など  
**対象となる工事**  
・補助対象住宅を市内業者が解体す  
る工事  
・平成30年2月28日(水)までに工  
事完了を予定する工事  
※申請には他にも要件がありますの  
で、事前に建築課までお問い合わせ  
してください。  
**補助金額**  
補助対象事業費、または国の定める  
額のいずれか少ない方の金額の80%  
※千円未満切り捨て、上限160万円  
**事前受付申込期限**  
7月7日(金)まで  
※土日を除く  
**注意事項**  
・申請時にすでに開始している工事  
は対象になりません。  
・本補助金は事前申し込みにより市  
職員が現地調査を行います。調査  
の結果、補助対象とならない場合  
がありますのでご了承ください。  
・老朽危険度の高いものから優先し  
て補助予定者とします。

くらし

住宅用太陽光発電システムなどに補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

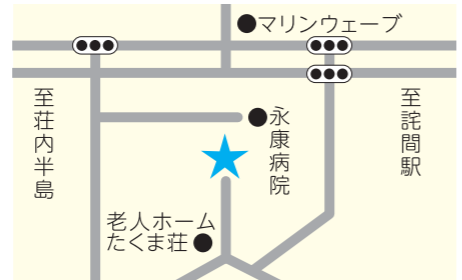
太陽エネルギー(クリーンエネ  
ルギー)の利用促進による地球温  
暖化防止を図るため、太陽光発電  
システム、蓄電システムおよびH  
EMS(ヘムス)の設置費用の一  
部を補助します。  
※HEMSとは、家庭における電  
力の消費・発電・蓄電設備をリ  
アルタイムで統合的に管理し、  
エネルギー消費の効率化を図る  
システムのことです。  
**補助金額**  
・太陽光発電システム  
1kw当り5万円(上限20万円)  
・蓄電システム  
設置費用の3分の1(上限20万円)  
・HEMS  
設置機器の購入額の2分の1  
(上限10万円)  
**要件**  
・自ら居住する住宅に設置すること  
・蓄電システムとHEMSは住宅  
用太陽光発電システムと併設す  
ること  
**申請期限**  
平成30年3月30日(金)まで  
※土日、祝日を除く  
**注意事項**  
補助金の交付を受けるには、シ  
ステム設置前に予約申請手続きが  
必要です。予約手続きなしで設置  
工事をした場合は、補助金の交付  
対象となりません。

募集

市営墓地の利用者を募集しています

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

**資格要件**  
次のいずれかに該当する人  
・市内に本籍がある人  
・市内に引き続き1年以上住ん  
でいる人  
※申請書は、環境衛生課または  
各支所にあります。  
※市ホームページの「ライフイ  
ベント」↓おみやみからも閲  
覧できます。  
個人の土地(宅地や農地  
の一面など)に墓所を設  
けることはできません。



所在地 詫間町詫間7053番地4  
募集区画 147区画(3.00㎡~7.78㎡)  
永代使用料 402,000円~722,260円

詫間中央霊園の利用者を随時  
募集しています。希望する人は、  
次の項目を確認のうえ、環境衛  
生課または各支所でお申し込み  
ください。

募集

市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

次のとおり市営住宅の入居者を募  
集します。  
**申し込みができる人**  
次の条件をすべて満たす人  
・市内に住所または勤務場所を有す  
る人  
・同居の親族または同居しようとする  
親族がいる人(事実上婚姻関係  
にある人や婚約者を含む)  
※一定の条件を満たす場合、单身  
入居も可能です。詳しくは住宅  
課までお問い合わせください。  
・現に住宅に困窮している人  
・市町村税などを滞納していない人  
・世帯の月額所得が基準の範囲内  
であること  
・申込者または同居親族が暴力団員  
でないこと  
**入居予定時期** 7月中旬  
**申し込み方法**  
次の必要書類を住宅課へ提出して  
ください。  
**必要書類**  
・申込書および申立書など  
(住宅課、各支所にあります)  
・入居予定者全員の住民票  
・所得証明書および納税証明書  
(学生を除く15歳以上の人)  
**受付期間**  
6月1日(木)~15日(木)  
午前8時30分~午後5時  
※土日を除く

団地名 (所在)	棟号室	間取り (構造)	建設年度	使用料 ※入居する人の所得に応じて決定
勝間団地 (高瀬町下勝間)	74	3K 簡易耐火2階建 汲取りトイレ	昭和54年度	11,800円~ 17,600円
	77			
定住促進住宅 高瀬中央※ (高瀬町比地中)	1-101	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	平成10年度	17,000円~ 25,000円
	1-102			
	1-104			
	1-201			
	1-202			
	1-301			
	1-302			14,000円~ 22,000円
	1-303			
	1-304			
	1-401			
	1-402			
	1-403			
1-404	12,000円~ 20,000円			
1-501				
1-502				
1-504				
西野団地 (詫間町詫間)	B-411	3DK 中層耐火3階建 水洗トイレ	平成10年度	20,100円~ 29,900円
	B-412			
高谷団地 (詫間町詫間)	6	2DK 簡易耐火2階建 浴槽なし・汲取りトイレ ※浴槽および給湯器は入居者負担	昭和49年度	8,400円~ 12,500円

※定住促進住宅高瀬中央については、市外の人でも申し込み可能です。